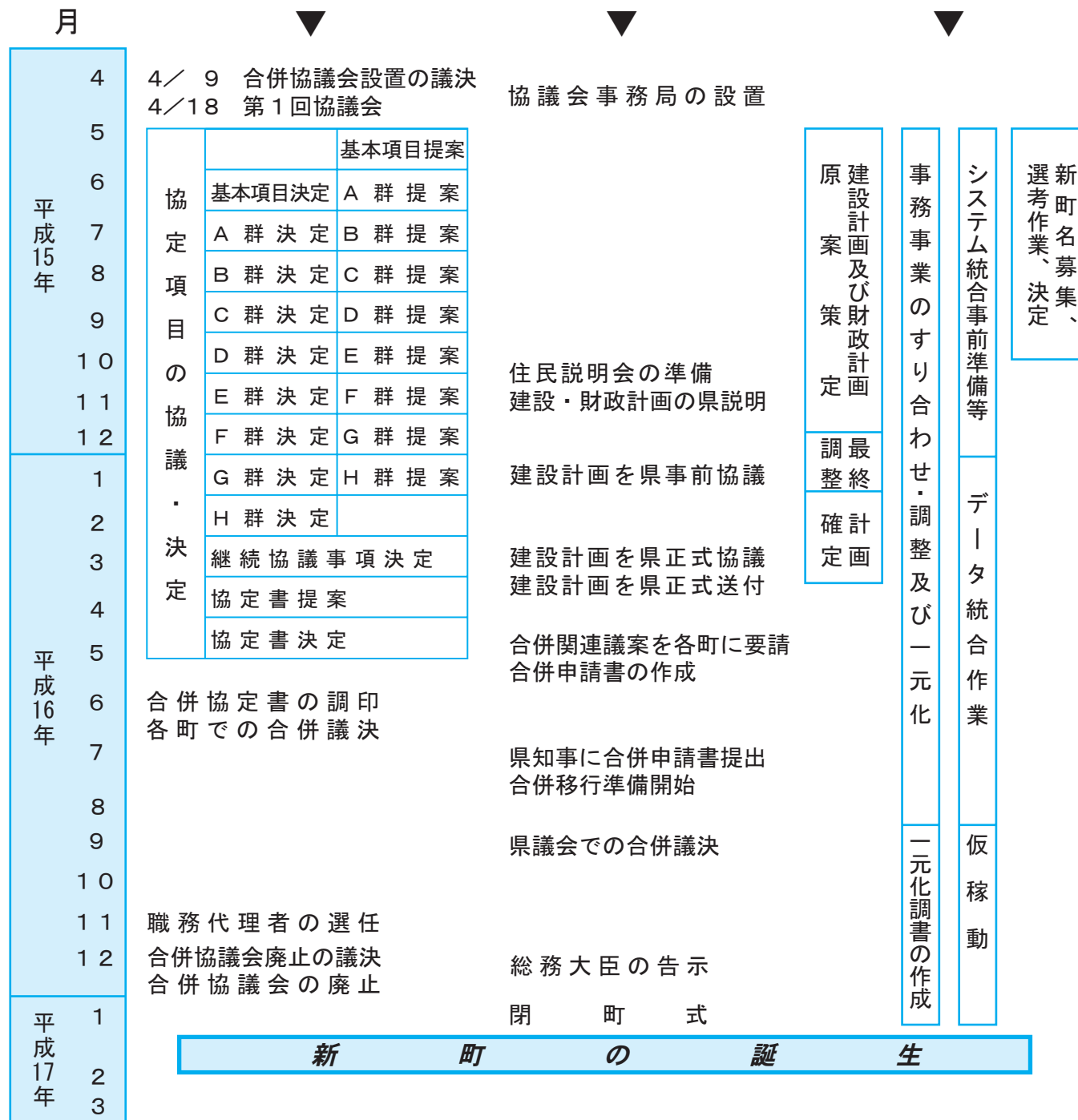
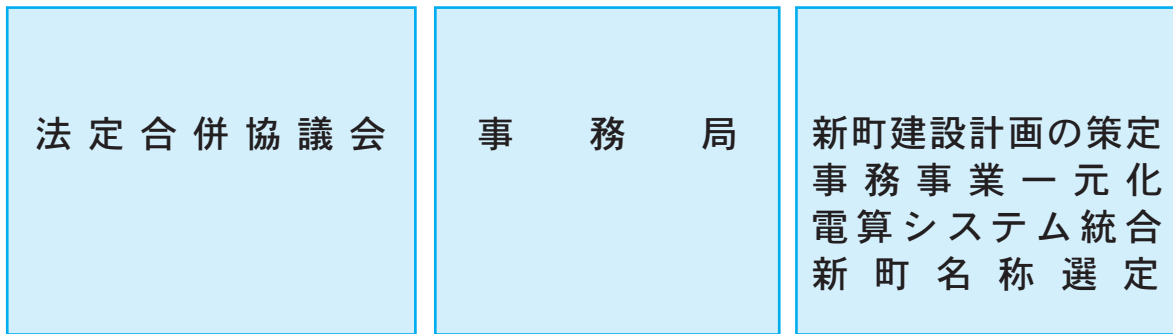


# 新町誕生までのスケジュール



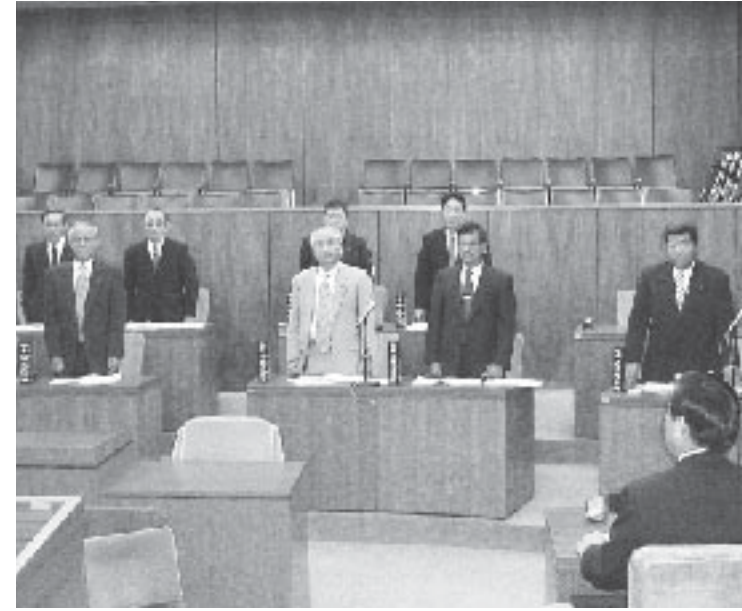
## 新 町 の 誕 生

薩摩東部地区

# 合併協議会設置を可決

鶴田・薩摩・宮之城町 合併の時期17年1月

4月臨時会



3町による協議会設置議案を全会一致で可決

## 新時代の幕開けに向けて

市町村合併問題調査特別委員会報告は、先般9月定例会の中間報告以来で、今回が最終報告となりました。報告概要は、「中間報告以後の協議事項等に加え、祁答院町の住民投票結果を踏まえ、中間報告でも述べられているとおり、関係町の最大限の努力にもかかわらず、祁答院町住民が下した結論であるので、この合意事項を最終的に了承しました。」

え薩摩東部地区任意合併協議会の『3町合併』に向けて合意事項について、本委員会では、枠組み決定で紆余曲折しながらも3町合併の基本方向が定まったことは、中間報告でも述べられているとおり、関係町の最大限の努力にもかかわらず、祁答院町住民が下した結論であるので、この合意事項を最終的に了承しました。」

さらに、これからは、時間的な猶予は限られていますが、議会、行政、住民が三位一体となつて3町合併の優位点を最大限模索し、先見性を持った新しい町づくりに向けた取り組みに全力を傾注して、合併市町村の良き先例となるよう努めるべきであります。」との報告がされました。

この報告を受けて、3町合併を目指した薩摩東部地区合併協議会の設置議案と、同協議会関連経費を計上した平成15年度鶴田町一般会計補正予算(第1号)を審議した結果、いずれも原案どおり可決しました。

薩摩東部地区合併協議会(設立は4月18日)の今後の予定は、新時代の幕開けに向けて、これから協定項目の協議・決定、新町名称の募集、建設計画及び財政計画原案策定、事務事業一元化、電算システム統合、住民説明会等を経て、平成17年1月の合併・新町誕生となります。

専決処分は、税条例の一部改正に関連した国民健康保険税条例、特別土地保有税審議会条例、報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正で、4件を承認しました。